

2022年12月26日

株式会社 FIS

フレックス少額短期保険

令和4年12月22日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ

令和4年12月22日からの大雪により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
北海道	北見市（きたみし） 紋別市（もんべつし） 枝幸郡枝幸町（えさしぐんえさしちょう） 網走郡美幌町（あばしりぐんびほろちょう） 斜里郡斜里町（しゃりぐんしゃりちょう） 斜里郡清里町（しゃりぐんきよさとちょう） 紋別郡遠軽町（もんべつぐんえんがるちょう） 紋別郡湧別町（もんべつぐんゆうべつちょう） 紋別郡興部町（もんべつぐんおこっぺちょう） 紋別郡雄武町（もんべつぐんおうむちょう）	令和4年12月23日
新潟県	佐渡市（さどし）	令和4年12月22日
新潟県	村上市（むらかみし）	令和4年12月23日

<本件に関するご照会先>

【ご照会先】株式会社 FIS / フレックス少額短期保険

業務管理部

【電話番号】0120-77-2094（お客さま専用ダイヤル）

【営業時間】平日 10:00～17:00

※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます